

令和 7 年度事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

令和7年度の経済動向は、「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和6年12月25日閣議決定）によると、経済見通しは「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率2.7%程度、消費者物価は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある」とされている。ただし、今般の米国の通商政策により、全世界で貿易が停滞し、我が国でも輸出の減少、景気の下押しリスクで、GDPへのマイナス影響が懸念される。

当協会に関しては、「用途別規格改正」を網羅した「器具・容器包装の規格基準の改定」が消費者庁の審議会に諮問され、本年6月1日にポジティブリスト制度の完全施行に合せて改正される予定である。

当協会の存立基盤である酪農・乳業界においては、業務用市場はインバウンドの増加により需要は回復しているが、家庭内市場の牛乳、乳製品販売は昨年度も諸物価の高騰で消費者の生活防衛意識の高まりから消費が低迷している状況である。

本年度は乳製品用途の乳価が6月に値上げ、また、飲用乳価も8月から値上げされる状況ですが、酪農家は円安による飼料価格など生産コストの高止まりで経営環境が厳しく、離農の増加、一方、乳製品販売の低迷から、生乳処理の需給調整など、本年度も供給面、販売面で市場環境は厳しい状況が継続する事に注視する必要がある。

この様な状況の中、政府の農産物輸出促進政策により、昨年度の輸出金額は1.5兆円を超えたが乳製品の輸出金額は微減であった。本年は農水省の新たな酪肉近代化基本方針で生乳需給緩和への対応策として「牛乳・乳製品の輸出促進」が挙げられており、昨年3月の「乳等常温保存可能品の大臣承認の廃止」の規制緩和でロングライフ牛乳やチルド牛乳など輸出拡大を期待している。また、Jミルクも「需要創出特別事業」として消費拡大の取り組みを強化する。当協会としても容器・機器の更なる衛生性の向上に努め、牛乳、乳製品の賞味期限延長などで貢献する必要がある。

一方、消費者のSDGs意識の高まりや“食品ロス対応”の観点からの取り組みが重要な課題であり、酪農乳業界はGHG削減に取り組んだ生産体制や販売戦略などグリーン社会の消費動向の変化に対応した価値ある商品の開発を更に進めると思われる。

当協会は行政・関連団体と情報共有や意見交換などを積極的に行い、当協会の「乳等の容器包装の自主基準改定」で消費者庁と、また「牛乳等の常温保存可能品製造機器自主基準」策定に関して、一般社団法人日本乳業協会と連携して行政に自主基準、日本乳業協会ガイドラインを提出し、自治体へ通知した。また、農水省「PS、EPS、PSP製容器包装」に関する検討会では一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会との連携など更に強化して協会の存在意義を広める活動を進めてきた。

本年度は新たな令和9年度までの3カ年中期計画を策定し、目標の確実な達成のため、行政・関連団体との関係強化を更に進め、ロードマップの各種取り組み、活動の充実、強化を行い、変化に対応出来る協会として存在価値向上を着実に進めていく。

1. 主な活動

(1) 協会内の取り組み

(ア) 技術統括委員会

定款上の専門委員会として、当協会の様々な技術課題を統括しその方向性を理事会に上申する。「器具・容器包装の規格基準改正」につき、行政及び一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会との情報共有を強化して、「乳等の容器包装に関する自主基準」改定を周知する。また、ポジティブリスト制度完全施行や欧州 PFAS 規制、PS、EPS、PSP 製容器包装規制に関して業界団体との情報共有を進め、会員への情報提供を積極的に行う。

(イ) 乳容器部会

「乳等の容器包装に関する自主基準」改定に関して、Q&A 作成、アップデートをしていく。また、各担当領域の安全衛生等に関する情報を共有する。

(ウ) 乳機器部会

乳機器の安全・衛生に関する情報収集を行うと共に、関連団体との関係強化に努める。一般社団法人日本乳業協会と連携して「乳等の常温保存可能品の製造機器の自主基準」の周知と「小規模事業者メンテナンス動画」の 2 回目の制作。また、ポジティブリスト制度完全施行に関して、会員へ情報共有する。異物防止対策シートの更新を実施する。また社員研修会を充実した内容にすべく、事務局と協力して実施する。

(エ) 事業企画小委員会

令和 9 年度までの 3 ヶ年ロードマップと協会活動の施策立案をする。社会貢献の観点から「牛乳でスマイルプロジェクト」に基づき、酪農乳業界の情報収集し、社会貢献活動の施策案を検討する。

(2) 官庁・関連団体などとの取り組み

(ア) 行政「消費者庁食品衛生基準審査課」「厚生労働省食品監視安全課」 との取り組み

「器具・容器包装の規格基準改正」につき、情報共有を行う。乳容器及び乳機器に関連した当協会の安全衛生に関する事項につき、情報共有、意見交換の機会を確保する。

(イ) 関連諸団体との協力

一般社団法人日本乳業協会、一般社団法人全国発酵乳乳酸菌飲料協会との連携を更に強化する。食品接触材料安全センターなどの関係団体と情報交換に努める。全国飲用牛乳公正取引協議会専門部会に参加し、飲用牛乳等の表示に関する情報共有に努める。

(3) **広報・啓発・社会貢献活動の取り組み**

(ア) 社会の変化に対応した活動

SDGs、グリーン社会や規制緩和、強化など社会、経済活動の変化に関して海外情報を含め情報収集に務め、会員への情報共有を進めて協会活動への理解と関心を高める。

(イ) 会員セミナー及び社員研修会の実施

酪農乳業界の課題や最新乳業情報、グリーン社会に関する会員セミナー及び会員人財育成に貢献する研修会を立案する。
会員間の情報交換や情報共有の機会を企画、実施に努める。

(4) **財務基盤及び協会体制の取り組み**

(ア) 「財務基盤の確立」

財務基盤は内部留保が69%に達し、事業活動を充実して内部留保率の適正化を図る。

(イ) 「協会体制の強化」

協会の基盤安定化を図る為に、正・賛助会員誘致活動を会員の協力の基に会員誘致活動を積極的に進める。

以上